

## 令和6年3月定例会

- ■令和6年度予算案を可決
- ■市長の市政運営方針
- ■一般質問に13人が登壇

羽生市議会のホームページを開設しています。

羽生市議会

検索

## 目次

- ●令和6年度の市政運営方針・・・ 2P
- ●市政に対する一般質問・・ 3P~9P
- ●議案に対する質疑・・・ 10P ~ 11P
- ●審議案件と結果・・・・ 12P~13P
- ●各常任委員会の経過・・・・・ 14P

## 3月定例市議会

## 令和6年度の市政運営はこのように

## 6年度一般会計予算前年度比 .6% 1

安心して暮らせる市民生活の確保、地域経済の活性化等に重点

は、少子化対策の強化に加え、 り12年ぶりに前年を下回りま 額は前年度比1・6%減の 要課題として、一般会計の総 増大する社会保障費への対 112兆5,717億円とな 応、物価高騰への対応等を重 国の令和6年度当初予算

等に重点を置き、前年度と比 活の確保、地域経済の活性化 年度羽生市一般会計当初予算 上しました。 1・6%増の198億円を計 較して3億1,200万円、 は、安心して暮らせる市民生 国の方針を踏まえ、令和6

あり続ける羽生市を創るべく 少局面でも、選ばれるまちで るぎない発展を続け、人口減 令和6年度においても、揺

> 愛着をもって住み続けていた 感じてもらえるよう、誇りと 代を担う若者たちをはじめ に取り組むため、 多くの皆様に住み続けたいと 画の2年目となります。次世 全力で取り組んでまいります 取り組んでまいります。 だけるよう、全力で市政運営 市総合振興計画・後期基本計 令和6年度は、 第6次羽牛 次の施策に



市政に対する考えを述べる 河田市長

う支援してまいります。 ②政策3 福祉・健康

費の助成や成人歯科健診の りを推進します。 対象年齢を拡大し、健康づく がん患者ウイッグ等購入

格救急車を更新整備します。

# 第6次羽生市総合振興計画によるまちづくり

◎政策5

産業・雇用

画に掲げた8つの政策に基 づいて、次の事業を実施しま 第6次羽生市総合振興計

同意されました。

連営について次のように述べられました。

また、河田市長は、今期定例会において、

令和6年度の市政

会期で行われました。

とする42議案が提出され、いずれも原案のとおり可決・承認

市長からは、新年度の一般会計予算、特別会計予算をはじめ

令和6年3月議会は、2月19日から3月14日までの25日間の

協働・文化

令和6年4月より羽生総合 費助成を実施します。また、 や多胎妊娠の妊婦健康診査 ◎政策2 子育て・教育 の70年の歩みを振り返ります。 の皆様とともにお祝いし、こ え、記念式典を開催し、 子育て世帯訪問支援事業

運行に関する協定期間が令

運行期間とあい・あいバスの

のりあいタクシーの実証

学校が円滑に開校できるよ 令和7年4月に羽生東小

ムを整備するとともに、高規 に行うため、消防指令システ ◎政策4 安全・安心 消防活動を迅速かつ的確

は、ふるさと応援寄附を通じ

ふるさと応援寄附事業で

て羽生市のサポーターを増

◎政策1 本年、市制施行70周年を迎

取り組みます。

◎政策6 都市基盤

目標として寄附額の増加に やし、2億5,000万円を

病院内に病児保育室が開設 されます。

> の今後のあり方を検討します。 いることから、市内公共交通 和7年3月末までとなって

ます。 9月の施設建設着工に向け て引き続き推進してまいり 組合」が設立され、令和6年 整備では「行田羽生資源環境 ◎政策7 生活環境 行田市とのごみ処理施設

◎政策8 行政経営

準備を進めてまいります。 月までに全国共通のシステ ム標準化・共通化するための 電算システムを令和8年3 住民記録システムなどの

## そこが… 聞きたい



一般質問の様子は、インターネット録画配信をしています。 掲載されている二次元コードから、当該議員の動画をご覧いただけます。

ついて

答弁(企画財務部長

放棄の発生について

の点を伺う。

した者に対する、

6,

促を行い、回収に努めている。 権の未収金対策としては、 ②市税をはじめとする公私債 されない場合には、 本的に納期限を過ぎても納付 適切に督

基

発生していない。

して有している債権について ①市が市民や民間事業者に対

近年において債権放棄は

り13人の議員によって行われました。 今期定例会では、2月29日、3月1日、4日の3日間にわた 主な質問と答弁の要旨は次のとおりです。

況や将来に向かっての方針などを執行部に問うものです。

因として収入の未申告や過少

不正受給については、その要

市議会ホーム議会の詳細は

厶

I

をどうぞ

また、生活保護事業に係る

般質問は、提出議案以外で市政全般にわたる事務の執行状





債権の未収金対策は

増 田だ **敏**と 雄ぉ 議員

質問

令和5年8月、

②債権の管理と未収金対策に ①債権の未収金における債権 の発表があった。そこで、次 の自治体において、不正受給 万円余りの債権を放棄したと 6 6 1 県内 り組んでいる。 市税においては、



早期に差し押さえを実施する 財産が発見できた場合には にも応じない滞納事案につい など、効率的な滞納整理に取 め財産調査を進め、差押可能 ては、納付資力を判断するた に滞納を解消することとして 分の徴収に重点を置き、早期 る。納期限を経過し、督促 現年課税

> それぞれの制度の規定に基づ きるので、こうした仕組みを 防止や早期発見を図ってい 認・審査を適切に行うととも 提出された収入申告書の確 いても、不正受給について、 活用しながら回収している。 で保護費と調整することもで により生活に支障のない範囲 しており、本人からの申し出 には当然に本人に返還を請求 などを行い、不正受給の未然 に生活実態の把握や課税調査 その他の各給付等制度にお 不正受給が発覚した場合

性を確保していきたい 返還金の回収に努め、 ても債権放棄に至らないよう 着手を行い、不正受給につい する債権については、 公平性や各給付等制度の公正 完成に注視しつつ徴収の早期 今後も市税をはじめ市が有 時効の 負担の

## 羽生市議会の ブ中継と録画配信 しています。

羽生市議会

コロナ後の学校は その他の質問



こちらの二次元コードからも アクセスできます。



き適切に対応している。

われた一般質問や議案質疑の ト中継もご覧いただけますの 定例会や臨時会の本会議で行 覧などを公開しております。 羽生市議会ホームページで また、議会のインターネッ 是非ご利用ください。 市議会の概要をはじめ、 政務活動費の収支報告

詳細に は

てしっかりと周知した上で、 対象者に収入申告義務につい 申告が多く、その対策として

ページをご覧ください。 たい方は、羽生市議会ホーム わたって内容をお知りになり とに発行しています。 毎年4回開催される定例会ご 「羽生市ぎかいだより」

②産後ケア事業の強化



今後の子育て支援施策は

## 斎は 藤さ 万紀書

# 議員

支援情報の発信 ①子育て当事者へ届きやすい ある。そこで、次の点を伺う。 ども家庭課」「こども家庭セ ため、市役所では4月に「こ をより効果的に行なっていく ンター」が設置される予定で 質問 こども・子育て支援

> 細及び羽生市との連携 ③新しく始まる病児保育の詳

# 答弁(市民福祉部長)

ができるように努めたい。ま り分かりやすい構成や表示に あわせ、市ホームページをよ ①「こども家庭課」の発足に 「羽生市子育てアプリ」 情報を適切に届けること

> 型」、「宿泊型」を新たに加え、 宅訪問型」のほかに、「通所 ②令和6年度から、従来の「居 予定である。 していきたい。 も情報発信ツールとして活用 本事業の体制整備を強化する での児童で、1日当たりの利 後6か月から小学校3年生ま

> > 時から午後6時まで、利用料

り、市広報誌等への掲載や保 予定である。事業実施にあた 金は1日2,000円となる

育所等へ案内を配布し周知を



等は、祝日及び年末年始を除 登録する必要がある。開室日 く月曜日から金曜日の午前8 歴などの児童の情報を事前に 用定員は9名を想定してい 利用にあたっては、既往

時的に預かる「病児保育事業

いて、原則7日間を限度に

対象者は、市内に居住する牛

(病児対応型)」を実施する。

難な病気の児童を羽生総合病

の流行状況などの基礎情報の

報告書提出の際には、感染症 約により実施するものである。 業は、羽生総合病院と委託契 図っていきたい。また、本事

就労などで家庭での保育が困 ③令和6年度より、保護者の

院に併設する専用の施設にお

報発信を行いたいと考えてい 共有を行い、必要に応じて情

よりよいPTA活動にむけて

その他の質問

周知方法については、 等を掲載し、周知を図ってい の施設や民間施設等で設置さ る。利用時間については、現 療機関や事業所ごとに施設名 ムページに市や県の施設、 、救命活動に繋がっている

事業についての今後の見通し 答弁(消防長 集会所への設置や助成

段階では掲載していないが

公民館や集会所等で盛んに行

そこで、次の点

質問

高齢者の趣味活動が

小ぉ 野の 田だ

和ず 男ぉ

議員

救命率向上を

で保管している。さらに、県 EDは55台あり、そのうち51 ①現在、市で管理しているA 物等に貸出用として消防本部 る4台は各種イベントや催し 台は各公共施設へ設置し、残

③AEDの公共施設以外の公

する救命講習の現状

②市民や職員や教育現場に対 間の周知方法と使用件数 ①AEDの設置場所・利用時 を伺う。 われている。



使用し、パッドを張り付けた いては、 市ホームページの見直しを行 も電気ショック適応外であっ 過去3年間の使用件数につい 適宜更新していきたい。また たため、 行為が2件あったが、いずれ 県と情報を共有しながら 公共施設のAEDを 実施には至っていな

和5年の実施状況は、救急講 命講習は、1時間程度の救急 ②消防本部で開催している救 救命講習の2種類がある。令 講習と、3時間の内容の普通

> は現在のところ予定していな については、自主防災組織に 利用者数が少ないことや、 ③公会堂や集会所への設置に 327名が受講している。 講し、普通救命講習は26回で め、新たな助成事業について Dの購入にも活用できるた 対し交付する羽生市自主防災 には至っていない。助成事業 駐者がいないことから、設置 ついては、公民館等と比較し 習は55回で1,634名が受 組織育成補助金があり、

②指定文化財の修理基準につ





指定文化財の保存と活用は

## 小に 林やし 誠が 議員

①指定文化財の状態の把握に 次の点を伺う。 生市の発展に繋がる。そこで、 の郷土愛が高まり、更なる羽 に継承することで、 質問 関心を高め、 文化財の保存と活用 羽生市へ 次世代

いて

## ③指定文化財の活用事業に対 する補助金について

理しているものから、「宝蔵 に市で管理しているものな 文化財は、所有者や地域で管 ①市内にある76件の各種指定 寺沼ムジナモ自生地」のよう 答弁(生涯学習部長)

> ることが可能な文化財は年に 以上、地域が管理する公に見 管理している文化財は月1回 状態の確認については、市が ど、管理状況等は様々である。 認している。 1、2回担当職員が巡回し確

生市文化財保存事業費補助金 申し出があった場合は、「羽 交付要綱」に基づき、支援を 必要となる。市に対し修理の 際に行なっていただくが、県 ②指定文化財の修理基準はな や市の教育委員会への届出が い。所有者が必要と判断した

> 場合、補助率は保存事業費の 円となっている。 2分の1、補助上限額は5万 て、有形文化財の修理工事の 行なっている。主なものとし 「羽生市文化財保存事業費

業に含んでおり、その中で一

用」に係る部分も補助対象事

査、伝承者の育成といった「活 が実施する文化財の公開や調 財の所有者や管理する団体等 補助金交付要綱」では、文化



県の補助事業や民間等の補助

て相談があった場合は、

国や

の対象とならない活用につい ている。また、市の補助要綱 定の支援が行えるものと考え

も含めた提案を行うなど、所

宝蔵寺沼ムジナモ自生地

対応したいと考えている。

た取り組みに対し、しっかり 有者等の文化財の活用に向け

## 羽生市における生活保 の現状は

川か た 真が也や 議員

⑤生活保護受給者の自立支援 の現状と今後の対策 ④生活保護に関する担当職員 自立できた世帯 ②生活保護受給世帯の現状と ①羽生市における生活保護受 ③外国人生活保護の現状 給世帯と生活保護費の推移

や就労支援の評価と計 答弁(市民福祉部長)

次の点を伺う。

決算を比較すると約2,80 令和元年度決算と令和4年度 7億874万9, 加である。また、保護費は 度末と比較すると51世帯の増 世帯は461世帯、 ①令和5年12月末現在で受給 000円で 令和元年

> その他世帯79世帯である。ま 世帯56世帯、母子世帯25世帯 障がい者世帯51世帯、傷病者 ち、高齢者世帯250世帯 ②受給世帯461世帯のう 0万円の増加である。 た、生活保護から抜け出した

生活保護

応などは、ケースワーカーの 個人任せにせず、査察指導員 均担当世帯数は、令和5年12 ④本市のケースワーカーの平 韓国2世帯、ブラジル2世帯 リピン4世帯、中国3世帯 世帯は、令和5年度が8世帯 している。困難なケースの対 定数については、 月現在で92世帯である。職員 ベトナム1世帯となっている。 世帯である。国別では、フィ ③令和6年2月13日現在で13 に規定されている定数を充足 社会福祉法

> いよう、組織的な対応がとれ や課長も含め、関係する職員 るよう努めている。 人で悩み、抱え込むことがな で相談できる体制を整え、一

⑤生活・就労指導員の配置や、 て実施していきたいと考えて いることから、 おり、一定の成果が得られて 現在で8名の就労が決定して 実施している。令和5年度の 課に定期駐在し、就労相談を ハローワーク職員が社会福祉 就労相談では、令和6年1月 今後も継続し

③今後の整備、交通事故防止







## 田 口 ぐ ち さとる 議員

①警察への取締り等の働きか ある。そこで、次の点を伺う。 住民が危険に晒される現状が ②交通安全啓発等について 2号線、0103号線沿線の る市道0201号線、010 質問

# 埼玉用水路に隣接す 対策について

# 市道の安全対策を

# 答弁(まちづくり部長)

については、警察が現場状況 ている。実際の取締りの実施 帯を示して取締りの依頼をし から羽生警察署に場所や時間 締りの要望を受けた際は、市 れる箇所について市民から取 ①速度超過により危険と思わ

> 号交差点などで啓発活動がで ②埼玉用水路沿い国道122 きないか羽生警察署へ相談し の危険があるため、実施は難 たところ、道路幅が狭いなど

などを確認の上で可否を判断

している。

らの要望により舗装の拡幅が が平成13年度に実施した埼玉 2号線、0103号線は、国 されたものである。拡幅整備 用水路整備とあわせて、市か により通行しやすい道路とな ③市道0201号線、010 しいとのことであった。

> 地区の部分的に道路が狭い箇 り、 拡幅整備を実施しており、 ら平成21年度までに市で一部 所については、平成13年度か えてきた経緯がある。 その結果、通過交通が増 そ

> > 現時点で予定はないが、

の他の箇所の拡幅整備等は、

の必要性は認識している。

り、優先度を考慮し、将来的 整備が必要な場所が多々あ 内の他路線でも危険箇所など



道路幅が狭い埼玉用水路沿いの市道

応していきたい。

その他の質問

看板、路面標示の設置など、 止のための注意喚起等を促す 考えている。ただし、事故防 に根本的な整備ができればと

父通安全施設の整備は随時対

せて行っているため、

使用済

路樹の維持管理は

羽生市が所有する樹木・

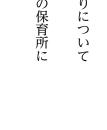
街

みオムツの数の把握は困難と

象は、0歳から2歳児の42 ①市内保育施設の5歳児まで 主にオムツを使用している対 の園児1、072人のうち、 0人である。また、オムツの

保育所における使用済み

オムツの持ち帰りは



保護者の意見

の口を締め、毎日持ち帰りを 児の健康状態を保護者に把握 としては、「公立保育所は園 保護者から意見があった。市 用意し、降園時にビニール袋 ②公立保育所では、 いしている」こと、また、今 して頂くため持ち帰りをお願 に開催した懇談会において、 ③第七保育所が令和5年10月 お願いしている。 にビニール袋を被せたカゴを 園児ごと

> 後は、 ④市内各施設のオムツの処分 域の実情にあった適切な処分 紙オムツの処分について、地 保護者のみならず、保育士の は、公平な負担と費用対効果、 えている。 万法を検討していきたいと考 負担軽減も念頭に、使用済み 方法は様々である。市として ていく」と回答している。 財政面も含めて検討し 「近隣市の状況等を調

## その他の質問

提供は 学童保育室における昼食の

# (市民福祉部長)

使用数は、 園児の排泄にあわ

④使用済みオムツの保育所に ③オムツの持ち帰りについて

使用するオムツの数

いる子どもの人数及び一日に ①保育所でオムツを使用して

よる一括処分

がある。そこで、次の点を伺 にとって負担であるとの意見 オムツの持ち帰りは、

保護者

のように持ち帰りをお願いし 済みオムツの保管方法及びど

ているのか

たちの保護者から、使用済み

質問

保育所に通う子ども

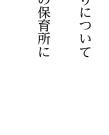
②公立保育所における、

使用

西にしゃま

丈 は 由

議員





気自動車(EV)の台数と比率

導教室)

のICT環境の整備

③端末を活用した子どもたち



昆ん

**佳**は 子こ

議員



## 不登校対策COCOLO ブラン・学びの場の強化を

## ・質問 ②教育支援センター ①校内教育支援センターの設 いて、次の点を伺う。 いる「学びの場」の強化につ 〇L〇プラン」で掲げられて 不登校対策「COC (適応指

配置の充実 の心の健康観察の導入促進 ④スクールカウンセラー等の

# 答弁(学校教育部長)

①市内全小・中学校において、 等を設置し、学習支援や教育 づらい児童生徒のための教室 相談を行なっている。 不登校や自分のクラスに入り

> ブレット端末との接続は可能 ②適応指導教室にはWi-F 校とのオンライン授業につい である。適応指導教室と在 i環境が整備されており、タ ているが、児童生徒一人一人 ては検討していきたいと考え ④スクールカウンセラーは 支援につながると考えている。 体調の変化の早期発見・早期 に、児童生徒一人一人の心や 力予定となるが、今まで以上 校に月1回、各中学校に週1 5名を配置しており、各小学



月2回の学校訪問を行い、児 小学校に月1回、各中学校に は、3名を配置しており、各 スクールソーシャルワーカー のケアに努めている。 談や保護者等との面談を通し 児童生徒及び保護者の心

一方、

回勤務し、児童生徒の教育相

## その他の質問

を行えるようになっている。

医療的な支援が必要な場合に 童生徒やその保護者に福祉・

関係機関と連携して支援

衣受診等の環境づくりを 小中学校の健康診断時の着

アプリは、児童生徒のタブ ③令和6年度事業として、全 のスマートフォン等からの入 レット端末ではなく、保護者 の導入を予定している。この 小・中学校に健康観察アプリ していきたいと考えている。 の実態に応じた対応を最優先

公用車の現況と 管理状況等は

中 島 ま

直 樹

議員

①ハイブリット車(HV)、電 使用する市所有の公用車も例 れは多くの職員が日常業務で を省かなければならない。こ が求められる中、一層の無駄 効率的な行財政運営 そこで、次の点

③公用車の稼働率と管理状況 ②今後の方向性 答弁(企画財務部長

和6年2月末日現在で128 台である。88台のうち、 等の特殊車両が40台、一般業 ①市が所有する公用車は、 務で使用している公用車は88 そのうち消防車・救急車 令

> 車は79台で比率は89・7%で で比率は2・3%、 8・0%、電気自動車は2台 ブリット車は7台で比率は ガソリン

> > 実現するには、公用車の電気

②ゼロカーボンシティを目指 また、持続可能な社会を



市が導入した電気自動車

車を使用できる機会が増え、 政課が集中管理すれば、公用 ている10台の稼働率は67 ③本庁舎の一般業務車両56台 り組むべき施策の一つとして 自動車やハイブリット車への 46台の稼働率は60・8%であ 7%で、各課が管理している のうち、財政課が集中管理し 62・1%である。また、56台 の令和5年中の平均稼働率は 入れ替えを、市が率先して取 とらえている。 稼働率の低い公用車を財

> 要台数の精査を進めるととも 数の削減も期待できる。 を構築するため検討を進めて 用車の台数を拡大する仕組み 効活用するため、公用車の必 るとの意見も根強くある。 てしまうと、市民等からの突 に、財政課が集中管理する公 発的な要望に対応できなくな し、課管理の車両が無くなっ 稼働率が上がるとともに、 今後も、限られた財源を有

## その他の質問

いきたい

職員の綱紀保持は

⑤減額制度の創設





## 柳沢カ 暁 議員

# 今後の水道行政は

## としている理由と費用 ④県水約70%と地下水約30% 件、経費削減効果 ③第<br /> 1<br /> 浄水場の廃止時期、 ②第1浄水場の廃止・統合を ①今後の財政見通し 検討するとした理由 · 質問 次の点を伺う。 条

# 答弁(まちづくり部長)

ある。

として、費用だけの問題では

なっているが、非常時の備え

ないと考えている。

⑤水道事業は独立採算を基本

費用は、県水購入より割高に

ある。地下水の浄水等に係る

立方メートル当たり約8円で

ている。

県水の購入金額は1

いくことが必要であると考え

の削減などが見込めるためで きれば、施設の維持管理費用

高いと判断している 災害時等の危機管理対策とし を開始している。地下水は、 昭和60年から県営水道の受水 沈下の恐れがあることから、 ④地下水のみの供給では地盤 て確保しておくことは重要で

劣化が著しく、第2浄水場等

で配水量を補完することがで

②第1浄水場は、

設備の経年

源残高も底をつく見通しであ

あり、

現在の割合を維持して



老朽化した第1浄水場

ないが、今後も研究していき

道料金の減額制度は設けて る運営が求められている。 とし、受益者負担の原則によ

たいと考えている。

③第2浄水場等の更新工事を 見込めるため、更新に合わせ 間約4,650万円の削減が 止時期になる。廃止により年 なり、更新工事の完了時が廃 実施することが廃止の条件に た施設の統合は費用対効果が

や施設の維持管理費用等の ①水道料金等の収入と管路 度には貯金にあたる補填財 収支不足が発生し、令和10年 入金等に係る収支は、毎年度 また、管路や施設の資産や借 て赤字になる見通しである。 支出が、令和12年度に逆転し

勉量 議員 職員の働き方改革及び 職員教育・職員管理は

島ませら

の受け止め ①早期退職者の退職理由と市 質問 次の点を伺う。

場環境、職員管理の状況 ③対人スキル向上の教育、 ②適材適所の職員配置の配慮

## ・答弁(総務部長)

までの10年間の早期退職者は ①平成25年度から令和4年度

把握していない。市の受け止 については、「一身上の都合」 公務員としての経験を生かし 職員が離職することは痛手で めについては、経験を積んだ であり、具体的な理由までは 78人である。早期退職の理 あるが、職員の意思を尊重し、 転職先での活躍を期待し

> えて、 要望等を伺う機会がある。加 という人事など仕事に対する ②職員に対し、「自己申告書 担当部署では把握しきれない たいという思いである。 るヒアリングを実施し、人事 各部長から、人事に係



況である。今後も、 う心がけている。また、通常 ③新規採用職員は、「接遇 考慮すると、全員が希望通り 組織全体や課内のバランスを 検討の参考にはしているが 部分も状況の把握に努めてい 業務では、先輩職員が見本と ムーズに窓口対応ができるよ いと考えている。 員配置の配慮に努めていきた 情報を参考に、適材適所の職 に配置されることは難しい状 内部研修等を受講し、ス しかし、適正な人事配置 あらゆる

なり、 ら職員管理について情報を共 れると考えている。職場環境 話やコミュニケーションも図 と考えている。 より、職場環境を整え、 の向上や人材育成することに 研修などを通し、対人スキル 課と総務課が連携を取りなが フォロー体制を強化し、 ような職員を出さないように に適合できず離職してしまう 経験を積むことで、自然と会 な職員管理に努めていきたい 有している。今後も引き続き、 フォローしながら現場





## 野<sup>の</sup>なか 一かずしる 城っ

# 議員

# 水道施設等の震災対応の

④震災時における水道施設等 ない場合の対応について ③災害時に水道等が使用され 耐震化の現状と計画について 2浄水場、中岩瀬配水場)の ②水道施設 計画について ①基幹管路の耐震化の現状と ·質問 次の点を伺う。 (第1浄水場・ 第

> 組みについて の課題と将来に向けての取り

# 答弁(まちづくり部長)

生活に影響が大きいとされる り大規模な断水を伴い、市民 ①基幹管路は、震災などによ 震化の状況」では、本市の耐 度末の「水道事業における耐 水道管である。国の令和3年

> しても同等か低い水準であ 震適合率は2・3%で、被災 る。計画作成については、「浄 が続く6市町の平均値と比較 した輪島市など断水の長期化 しながら、耐震管路整備計画 水施設更新基本計画」を先行 期に復旧が困難な場合は日本 施設の被害状況を確認し、早 ③「地震等緊急時対応の手引 き」に基づき、被災した水道 必要があると考えている。 水道協会埼玉県支部へ応援要

> > と、幹線管路の耐震化を あわせ統合を進めていくこと

100%に向けて確実に進め

ていくことが必要である。

④耐震性がない第1浄水場

請を行うこととなっている。

を、第2浄水場の施設更新に



第2浄水場

ている。今回の能登半島地震

につなげる必要があると考え かることから、計画的な実施 震化の推進は多額の費用がか

る備えについて、優先度を考 の教訓を踏まえ、震災に対す

段階的に進めてい

場は、第2浄水場の施設更新 題がないことから、第1浄水 断では、第1浄水場は耐震性 と中岩瀬配水場の耐震性に問 ②平成18年に実施した耐震診 にあわせて統合を進めていく に問題があるが、第2浄水場 について検討していきたい。

災害に強い都市を における避難支援を行うため の「個別計画」を作成してい

動要支援者名簿」と、災害時

を得て、平常時から自治会な

していきたい。

るようシステム更新等を検討

対象者である要支援者の同意

きたい。 えながら、

## 丑久保 恒行 議員

目指して

と課題について、次の点を伺 質問 災害時の避難の現状

④福祉避難所の設置 ②要支援者名簿の活用 ①各地域の避難訓練の実情 ③個別避難計画の策定

市民福祉部長 答弁(①総務部長、 **2 3 4** 

①本市の各地域には、 ②平成27年度より、「避難行 48人の参加があった。 地域で実施され、 年度は2月14日現在で、39の 難訓練の実施実績は、令和5 組織されており、 単位で自主防災組織が74団体 100%である。各地域の避 延べ2, 組織率は 自治会 1

る。この「名簿兼個別計画」は 難路その他の避難経路」につ どへ配付することで、日頃か きすべての事項の登録ができ ③本市の「個別計画」では、「避 らの見守り、災害時での安否 策基本法に基づき、記載すべ 状況である。今後は、災害対 避難計画」は、出来ていない ており、完全な形での「個別 いての項目がない計画となっ の共有として活用している。 連携して支援できるよう情報 確認や避難誘導など、地域で

> 等の協議・確認をしたうえで、 用している方もいるため、 設等と協定を締結している。

的な避難施設として開設して ④本市では、14か所の福祉施 いくものである。 に避難するのではなく、二次 援が行えるものである。なお、 可能となれば開設に向けた支 報共有を行い、受け入れ人数 害時の施設の被害状況等の情 福祉施設等には、普段から利 福祉避難所は災害直後に直接

# 議案に対する質

者に対し説明や考えを求めるものです。 質疑を行うことであり、賛否の意思決定をするため議案の提出 **「議案に対する質疑」は、議会に上程された議案について、** 

今期定例会では、次の議員によって行われました。

## 羽生市一般会計予算 )議案第1号 令和6年度

するもの。 ランティア活動の実績に基づ ポイント事業は、高齢者の社 予防や健康増進等に資するボ 会参加を促進するため、 き、ポイントを付与し、ポイ ント数に応じて商品券を贈呈 介護予防支援ボランティア 介護

# ・質疑 事業の内容について

答弁(市民福祉部長)

ポーター活動に1回参加す ば、いきいき百歳体操のサ を付与するものである。例え 等のボランティアの方に対 し、ボランティア活動に参加 した回数に応じてポイント 65歳以上の介護予防事業

> 0ポイントまでとしている。 につなげていきたいと考えて 会参加することで、 ボランティア活動を通じて社 のポイント付与数は3,00 交換できる事業である。年間 500円分の商工会商品券と れ、500ポイント貯まると ると、100ポイント付与さ 介護予防

野<sup>の</sup> 中<sup>ゕ</sup>

一゚ッ゚ 城゚ऽ

議員



## 中はいません 直 樹 巷 議員

め引き続き県へ要望するもの 交通安全対策の推進を図るた 羽生近隣)交番設置の要望は 質疑 要望活動について 下川崎地内(イオンモール

# ・答弁(総務部長)

防止対策等の拠点施設として 平成20年度から今年度に至る えている。 動に加え、須影駐在所の立地 交番の設置要望を行なってい 隣及び敷地内の交通事故防止 を通じ、イオンモール羽生近 議員団、諸井県議会議員、立 長会、埼玉県議会自由民主党 まで、県に対して、埼玉県市 年11月にオープンした以後 ていくことも必要であると考 検討してもらえるよう要望し 設の整理・統合・移転なども ての設置要望、さらに警察施 整合性・役割分担を強く訴え る。今後は、今までの要望活 対策、防犯対策、 憲民主党埼玉県総支部連合会 イオンモール羽生が平成19 青少年非行

## その他の質疑

議案第13号、第24号、第25号、

# 議員

スクールサポーターを配置 制の強化は、学校にGIGA し、研修や授業支援を行うこ 化するもの。 とで、学校での指導体制を強 **ICT活用に関する指導体** 

ポーターの配置人数と予算 根拠について 105万9,000円の算定 質疑 GIGAスクールサ

# 答弁(学校教育部長)

である。 たり月1回の勤務となる予定 名が市内14校をローテーショ ターの配置人数は、市全体で ン制で担当するため、1校あ 1名を予定している。この1 GIGAスクールサポー

険料や交通費等を含め、 ものである。 報酬が9万9,000円、保 務時間を752時間として、 給を1,329円、 GAスクールサポーターの時 105万9,000円とした 予算の算定の根拠は、GI 年間の勤

# 田口さとる議員

備するもの。 るため、救急自動車を更新整 は、車両の機能維持及び老朽 化による不測の故障を防止す 高規格救急自動車の整備

更新整備の概要について 質疑 高規格救急自動車

## 答弁(消防長)

車と呼ばれている。高規格救 れた救急車が高規格救急自動 定の処置が出来るように作ら 異なり、救急救命士が行う特 送をするための救急車」とは である。 平成3年に救急救命 器材とともに入れ替える予定 両を、搭載されている救急資 などの特定行為を実施するス 搭載し、気管挿管や薬剤投与 う救命処置に必要な資器材を 急自動車は、救急救命士が行 士法が制定され、以前の「搬 年に配備され13年経過した車 ハースが確保されている。 今回の更新整備は、平成22

規格救急自動車である。 ている5台の救急車は全て高 現在、消防本部に配備され

## その他の質疑

議案第9号、第11号、第22号

## 斎ば 藤さ 万紀子 議員

を支援するもの。 託料は、民間学童保育の運営 放課後児童健全育成事業委

の理由、 質疑 学童受け入れ人数に 委託料の内訳と増額

# · 答弁(市民福祉部長)

委託料の内訳は、民間学童

するものである。 位の学童保育室の運営を委託 童クラブの3施設に7支援単 すかげ児童クラブ、南羽生学 保育室のいずみ学童クラブ、

定を上回る97名となり、更な ものである。当該クラブは、 る増設を図るものである。 令和6年度の申し込みが、想 を行い80名の定員としたが、 令和5年度に支援単位の増設 クラブの利用希望人数の増加 に伴う支援単位の増設による 増額の理由は、すかげ児童

名を予定している。 童保育室とあわせて9施設16 支援単位の定員である570 け入れ人数の総数は、公立学 現在の市内学童保育室の受

## その他の質疑

議案第7号、第17号、 第 22 号

## 丈 由 は 議員

を深めるもの。 いすることにより、 長を始めとする代表団を招へ 受入は、記念式典に際し、首 る姉妹都市・友好都市代表団 市制施行20周年記念におけ 国際交流

び人数について 招へいする自治体及

## 答弁(総務部長

リカ合衆国ミルブレー市か を予定している。 れ人数は、3市あわせて19名 ら、それぞれ首長を始めとす 関係協定を締結しているアメ 国デュルビュイ市、友好交流 る代表団を招へいする。受入 共和国バギオ市とベルギー王 を招へいする予定である。 に、海外3都市からの代表団 定の市制施行70周年記念式典 令和6年11月9日に開催予 姉妹都市であるフィリピン

県富士河口湖町の代表団も招 る福島県金山町、観光・経済また、国内の友好都市であ 交流協定を締結している山梨 いする予定である。

## 柳ぱきなわ 暁 議員

するもの 録を効率的に作成するため テムの導入は、会議等の議事 キスト化するシステムを導入 音した音声データを自動でテ ーCレコーダー用マイクで録 音声データテキスト化シス

事業効果について 質疑 システム導入による

# 答弁(企画財務部長)

間の会議の議事録を作成する データが自動でテキスト化さ を導入することにより、音声 ら、手入力で文字起こしを行 キスト化にかかる時間は、職 削減になった。また、自動テ のに、約4時間の作業時間の テスト利用したところ、1時 れるものである。システムを なっているが、このシステム した音声データを聞きなが 職員がICレコーダーで録音 ものと考えている。 き、業務の効率化につながる 員が別の業務を行うことがで れ、職員の作業負担が軽減さ 会議等の議事録の作成は

## その他の質疑

議案第9号、 第 12 号

> 羽生市一般会計補正予算 (第10号) ○議案第9号 令和5年度

## 真ん 也ゃ 議員

新校開校(羽生東小) 工事請負費は、令和7年4月 上事を行うもの<sup>°</sup> 井泉小学校駐車場整備関係 に向け

の内容について 駐車場整備関係工事

# 答弁(学校教育部長)

きる場所が必要という意見 児童が安全に車の乗り降りで ものである。主な工事内容は 部会より出されたことによる が見込まれ、小学校敷地内に、 学区域が拡大されることによ 羽生東小学校開校によって通 備を行うものである。これは、 地し、新たに駐車場として整 館の西側及び北側の敷地、約 凸の整正、砂利敷き工事等を 樹木の伐採・伐根、 1,000平方メートルを整 予定している。 本工事は、井泉小学校体育 再編成準備委員会の通学 雨天時の車の送迎の増加

## その他の質疑

議案第1号

ボートレース戸田

しに役立っています。 収益金の一部は、毎年構成各市 する都市ボートレース企業団の に交付され、市民の皆様の暮ら 羽生市を含む県内15市で構成

## |開催日(本場)

○6月26日(水)~30日(日) ○6月20日(木)~23日(日) ○6月14日(金)~17日(月) ○6月8日(土)~11日(火) ○5月30日(木)~6月4日(火)

## ■ 会

●ボートレース戸田 (戸田競艇場)

◎本場発売等についての詳細は、 サイト等でご確認ください。 ボートレース戸田オフィシャル

## 傍聴について 8

開催日等をご確認のうえ、 席)も実施しておりますので、 付をしていただければ、どな 会前にお越しください。 たでも傍聴 (60席) できます。 また、常任委員会の傍聴(6 本会議は、市役所5階で受 開

## 会事務局にお問い合わせくだ ージをご覧いただくか、 詳しくは、 市議会ホー 4

## 3月定例会 審議案件と結果

## ●議決結果の公表について

議会改革の一環として、「市民に明確な意思表示をする」という目的のもと、議員自らの考えを分かりやすく市民に示す手段のひとつとして、各議員の表決結果を掲載しています。

令和···令和会 瑞藤···瑞藤会 公明党···公明 日本共産党···共産 無会派···無派 【賛成:○ 反対:× 退席:退 欠席:欠 除斥:除】

		令 和				瑞藤		公明		共産	無派	無派	無派	無派	無派	
議案	=+ +- +-	小	西	増	松	_	丑	昆	野	柳	島		斎			====
番号	議案名	野田	山	⊞	本	ロさ	久 保	/+	中	沢			лΙ	⊞	77	審議結果
		和	丈士	敏 #		ح	恒	佳っ	— —	n <del>str</del>	- 1		紀	真	- 1	
議員提出	 <b>議安</b>	男	Ш	雄	夫	る	[行]	子	巩	暁	型	樹	子	也	弥	
	市長の専決処分事項の指定についての一部改正について			0	*			$\bigcirc$	$\cap$	$\circ$	$\cap$	$\bigcirc$	$\bigcirc$	$\circ$		原案可決
	長は表決に加わりません。														$\cup$	77.70.100
市長提出	議案															
第1号	令和6年度羽生市一般会計予算	0	0	0		0	0	$\bigcirc$	0	×	0	$\bigcirc$	0	0	0	原案可決
第2号	令和6年度羽生市国民健康保険特別会計予算	0	0	0		0	0	$\bigcirc$	0	×	0	$\bigcirc$	0	0	0	原案可決
第3号	令和6年度羽生市中小企業従業員退職金等共済事業特別会計予算	0	0	0		0	0	$\bigcirc$	0	0	0	0	0	0	0	原案可決
第4号	令和6年度羽生市介護保険特別会計予算	0	0	0		0	0	0	0	×	0	0	0	0	0	原案可決
第5号	令和6年度羽生市後期高齢者医療特別会計予算	0	0	0		0	0	0	0	×	0	0	0	0	0	原案可決
第6号	令和6年度羽生市水道事業会計予算	0	0	0		0	0	0	0	×	0	0	0	0	0	原案可決
第7号	令和6年度羽生市下水道事業会計予算	0	0	0		0	0	$\bigcirc$	0	×	0	$\bigcirc$	0	0	0	原案可決
第8号	専決処分の承認を求めることについて (令和5年度羽生市一般会計補正予算(第9号))	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	承認
第9号	令和5年度羽生市一般会計補正予算(第10号)	0	0	0		0	0	0	0	×	×	0	0	0	0	原案可決
第10号	令和5年度羽生市介護保険特別会計補正予算(第2号)	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	原案可決
第11号	令和5年度羽生市水道事業会計補正予算(第4号)	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	原案可決
第12号	羽生市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	原案可決
第13号	羽生市犯罪被害者等支援条例	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	原案可決
第14号	羽生市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例 の一部を改正する条例	0	0	0	議長	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	原案可決
第 15 号	羽生市事務手数料徴収条例の一部を改正する条例	0	0	0	は	0	0	0	0	X	0	0	0	0	0	原案可決
第16号	羽生市重度心身障がい者医療費の支給に関する条例の一部 を改正する条例	0	0	0	表決に	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	原案可決
第17号	羽生市介護保険条例の一部を改正する条例	0	0	0	に加	0	0	0	0	×	0	0	0	0	0	原案可決
第18号	羽生市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する 基準を定める条例の一部を改正する条例	0	0	0	わり	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	原案可決
	羽生市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指 定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の 方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例		0	0	っません	0		0	0		0	0	0	0		原案可決
第 20 号	羽生市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営 に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	0	0	0	10	0	0	0	0	0	$\circ$	0	0	0	0	原案可決
第21号	羽生市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備 及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介 護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める 条例の一部を改正する条例	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	原案可決
第 22 号	羽生市給水条例の一部を改正する条例	0	0	0		0	0	0	0	×	×	$\bigcirc$	0	0	0	原案可決
第23号	羽生市消防事務手数料徴収条例の一部を改正する条例	0	0	0		0	0	0	0	0	0	$\bigcirc$	0	0	0	原案可決
第 24 号	昭和天皇の崩御に伴う職員の懲戒免除及び職員の賠償責任 に基づく債務の免除に関する条例を廃止する条例	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	原案可決
第 25 号	物損事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	原案可決
第 26 号	羽生市立井泉小学校校舎 1 号館大規模改造工事請負契約の 締結について	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	原案可決
第 27 号	羽生市第六・第七保育所集約新設保育所新築工事請負契約の 締結について	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	原案可決
第 28 号	道の駅はにゅうの指定管理者の指定について	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	原案可決
第29号	市道路線の認定について	0	0	0		0		$\bigcirc$	0		0	$\bigcirc$	$\bigcirc$			原案可決

## 令和 無派 無派 共産 公明 無派 無派 無派 田口さとる 柳 島 斎藤万紀子 西増 中 松 昆野 川小 議案 野田和男 議 案 名 審議結果 本 沢 田 中 島 田 林 村 番号 佳 丈由 敏 敏 直 真 誠 也 夫 樹 雄 子 城 暁 勉 弥 0 市道路線の廃止について 0 0 0 0 0 0 0 0 第30号 0 原案可決 0 0 0 0 0 0 第31号 副市長の選任につき同意を求めることについて 0 0 $\bigcirc$ 0 0 0 同意 0 $\bigcirc$ $\bigcirc$ 0 0 0 0 0 0 羽生市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて(1) $\bigcirc$ $\bigcirc$ $\bigcirc$ 同意 議 長は表決に 0 0 0 第33号 羽生市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて(2) 同意 $\overline{\bigcirc}$ $\overline{\bigcirc}$ 0 0 0 羽生市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて(3) 0 0 同意 0 0 0 0 第35号 羽生市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて(4) 同意 0 $\bigcirc$ 第36号 羽生市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて(5) 0 0 同意 加わり 0 $\overline{\bigcirc}$ 0 0 0 0 0 第37号 羽生市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて(6) 0 同意 0 0 0 0 $\bigcirc$ 0 羽生市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて(7) $\bigcirc$ 0 $\bigcirc$ $\bigcirc$ $\subset$ 同意 $\bigcirc$ $\bigcirc$ ま 0 0 0 0 0 0 0 第39号 羽生市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて(8) 0 0 0 0 同意 せ $\bigcirc$ 0 $\bigcirc$ 0 0 0 $\bigcirc$ 0 C 羽生市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて(9) C 同意 0 第41号 羽生市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて(10) 0 0 0 0 $\bigcirc$ 0 0 0 0 0 0 0 同意 羽生市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求 0 0 $\bigcirc$ 0 0 $\bigcirc$ 第 42 号 $\bigcirc$ 0 0 0 0 0 C 同意 めることについて

渋ぶ野の樹き奥な増ま石と増ま澁ぶ川か添え 野の 沢ま口な森な澤前田だ井い田だ澤前辺へ原じ 真ѯ啓は信窓文裳利と康紫一紫吉を辰冬利と 弘学子は雄士夫士夫士三学幸学明を美み征や 氏氏氏氏氏氏氏氏氏氏氏

## 3月19日付で市長から副市長 意しました。なお、小礒氏は て同意を求められました。 ため、後任として市長から、 て副市長の任期が満了となる 小礒行男氏を選任したいとし 市議会では、適任と認め同 甲山浩氏が3月18日をも

# 任命に同意農業委員会委員の

に選任されました。

認め同意いたしました。

適任と認め同意いたしまし 次の10名を任命したいとし て、市長から同意を求められ 市議会では、 農業委員会委員について、 いずれの方も

# 会委員の選任に同意固定資産評価審査委員

副市長の選任に同意

選任したいとして、市長から 員のうち、長谷川恒夫委員の固定資産評価審査委員会委 同意を求められました。 となるため、引き続き同氏を 任期が3月27日をもって満了

市議会では、同氏を適任と

# 6月定例市 議会のご案内

ものです。

6月定例市議会は、 左記のような日程で予定されています。

※6月定例市議会の日程は、5月31日 運営委員会で決まりますので、変更になる場合もあります。 (金) に開催予定の議会

# 指定について」を一部改正「市長の専決処分事項の

より、 ずれが生じたため、 賛成で可決されました。 提出議案として上程された についての一部改正が、 市長の専決処分事項の指定 今期定例会において、 地方自治法の一部改正 引用している条文の条 改正した 全員

## 各常任委員会 **の** 渦

2月19日・・

3月1日

3人 31 人

4 日 ·

17 人

14 日 ·

計

53人でし

29 日

28 日 ·

3月定例市議会傍聴者数

## 総 務 文 教

委員 議案第1号令和6 議案11件でした。 会に付託され た案件 年 度 羽

事業を企画しにくくなった。 が要因であると考えている。\_ となってしまったことなど 者としても利用しにくい状況 ら午後4時30分までの利用と 学校施設の利用が午後5時か また、児童数の減少もあるが、 となったことで、さまざまな 決定額以上の額は要求できな 伺う。」との質疑に対して、「令 ている。 は120万9,000円となっ 算が令和5年度138万7, は、教育費において、 生市一般会計予算の審 なったことから、児童・保護 教職員の働き方改革により、 要件が変わり、 和5年度から県補助金の交付 後子ども教室推進事業の予 00円に対し、令和6年度 減額の要因について 前年度事業が上限額 前年度の補助 「放課 査で

れも原案のとおり可決すべき

のと決しました。

判結果を待たずに早急な支払 掛かっており、羽生市として 用方法をどのようにするの 罪被害者等支援条例の審査で る。」との答弁がありました。 いをしていきたいと考えてい を図り、犯罪の事実を基に裁 でも警察と捜査情報等の連携 は、その期間を補完する意味 付金の支払いは、7~9か月 対して、「国の支援制度の給 な支払いが求められるが、運 委員会では、これらの審査 伺いたい。」との質疑に 「見舞金について、迅速 付託議案11件はいず 議案第13号羽生市犯



の審査では、

伺いたい。」との 「料金改定の特

との答弁がありました。

Ų 市 は、 都

## 市 民 生

委員会に付託された案件 議案19件でした。

め、 的及び経済的な負担軽減のた 外見の悩みを抱える方の心理 成金15万円の利用見込みにつ がん患者ウィッグ等購入費助 る。」との答弁がありました。 入5回分を想定したものであ 購入10回分、胸部補正具の購 を1万円として、ウィッグの 算定したものである。 成するもので、 に対して、「がん治療に伴う 民生費において「新規事業 水条例の一部を改正する条例 している自治体を参考にして 埼玉県内で助成金制度を導入 次に、議案第22号羽生市給 て、伺いたい。」との質疑 議案第1号令和6年度羽生 一般会計予算の審査では ウィッグ等の購入費を助 助成額等は 助成額



3月5日・・・

0人

6日・・・・

0人

常任委員会傍聴者数

が困難であるため、 新等に要する経費を賄うこと 基本料金を近隣市と同程度に 用者への配慮として、 移行し、 弁がありました。 を行うものである。」 行なっている。平成4年の改 率を低く抑えるなどの配慮を 設定するなど、大幅な負担増 20ミリ口径の小口利用者は、 していただくことである。 してきたが、 定以来30年間料金体系を維持 口利用者は、 にならないように配慮し、 受益に応じた負担を 超過料金の改定 施設の維持や更 料金改定 との答 13 及び

委

員 員

藤

万紀子

西 斎

Ш

丈

由

委

丑久保

恒行

副委員長

中 松

島 本

委

員

長

敏 直

夫 樹

《議会広報委員会》

ものと決しました。 れも原案のとおり可決すべき の結果、付託議案19件はいず 委員会では、これらの審査

金体系を用途別から口径別へ 質疑に対して、「特徴は、料

## 8 日 7 日 ·

0人でした。

羽生市ぎかいだよりは 高齢者や視覚の弱い方 「ユニバーサルデザイン フォント」を使用して います。

ご意見などを **2**048 (561) 1121 議会広報委員会まで

(内線) 513

でも誤読の少ない書体